

南丹市教育委員会会議録

平成 28 年第 3 回定例会

(平成 28 年 3 月 10 日)

平成28年南丹市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 平成28年3月10日(木)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時45分
2. 場 所 南丹市教育委員会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 委員長 林 昌 明
5. 出席委員 委員長 林 昌明
委員長職務代理 武田 義史
委 員 高屋 毅史
委 員 吉田 尋子
教育長 森 榮一
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 岸本 薫
教育参事 後藤 昌則
教育総務課長 寺田 成樹
社会教育課長 中川 勇夫
学校教育課長補佐 城内 千恵美
8. 傍 聴 人 な し

午後2時00分開会

日程1

委員長が平成28年南丹市教育委員会第3回定例会の開会を告げる。

日程2

委員長から会議録作成者に寺田教育総務課長を指名する。

日程3 報告事項

- (1) 主な行事報告等

(教育長)

- 2月12日に、平成27年度南丹市（保）幼小中連携研究指定事業に係る各ブロック代表による「実践報告会」を開催し、学びのつながりの大切さについて再確認すると同時に次年度に向けた研究実践の方向性についても確認した。
- 2月16日に、市校園長会議を開催し、平成28年度南丹市教育の指針について説明し、本年度の取組評価を踏まえた次年度の取組の改善と充実を求めた。
- 2月20日に、市スポーツ・文化賞表彰を開催し、92名9団体の功績に対し市長表彰を行った。
- 2月23日から、37日間の日程で3月市議会が開会され、3月1日から3日には、一般質問が行われた。
- 3月8日に、市校園長会議を開催し、5年を経過した東日本大震災の教訓を風化さないよう、平時からの備えを改めて指示した。また、平成28年度の教育委員会関連予算案の主要事項等について説明した。
- 同日、市いじめ防止等対策委員会を開催し、本年度のいじめ調査の結果報告といじめ解消事例の報告を行った。各委員からは各学校の取組について高い評価を得た。

(2) 平成28年3月議会定例会における一般質問について

(事務局)

3月1日から3日にかけて実施された一般質問について、教育関連の質問とその答弁内容を資料により報告。

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程4 議 事

議案第9号 南丹市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正
について

(事務局)

地方公務員法の一部改正による人事評価制度法制化への対応としての規則改正について資料により説明

[質 疑] な し

[採 決]

議案第9について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第10号 行政不服審査法の施行に伴う関係教育委員会規則の整備について

(事務局)

行政不服審査法の一部改正に伴う市教育委員会関係規則の整備を趣旨とする改正について資料により説明

[質 疑] な し

[採 決]

議案第10号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第11号 南丹市立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部改正について

(事務局)

行政不服審査法の一部改正に伴う市教育委員会関係規程市の整備を趣旨とする改正について資料により説明

[質 疑] な し

[採 決]

議案第11号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第12号から議案第15号の議事に入る前に、南丹市教育委員会会議規則第16条第4号の規定事項に該当するものであることから、各委員一人一人に諮り、非公開とすることを審議決定した。

【議案第12号から議案第15号について、会議録確認時において非公開事由消滅により下記のとおり公開とする】

議案第12号 南丹市スクールバス条例施行規則の一部改正について

(事務局)

平成28年4月の美山管内の小学校再編に係る南丹市スクール専用バス通学に関する改正内容について資料により説明

[質 疑]

(高屋委員)

専用スクールバスの運行に伴う改正ということか。

(事務局)

お見込のとおりである。

[採 決]

議案第12号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第13号 南丹市立義務教育諸学校通学費補助金交付要綱の全部改正について

(事務局)

市立中学校への通学に関し、通学費の実質無償化を実施するため、交付要綱を全部改正することについて、資料により説明

[質 疑] なし

[採 決]

議案第13号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第14号 南丹市立中学校生徒自転車通学ヘルメット購入費補助金交付要綱の一部改正について

(事務局)

市立中学校へ自転車通学する生徒に係る通学用のヘルメットの購入に要する経費に対し、補助金を交付する要綱について、資料により説明

[質 疑] なし

[採 決]

議案第14号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第15号 南丹市スクールバス冬季乗車取扱要領の制定について

(事務局)

市立中学校へ自転車通学する生徒の内、冬季におけるスクールバス乗車を認める場合の事項を定める旨について資料により説明

[質 疑] なし

[採 決]

議案第15号について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

議案第16号は人事案件につき、南丹市教育委員会会議規則第16条第1号に該当することから非公開とする。併せて、本議案に関する会議録は【非公開】とすることを審議決定した。

議案第16号 南丹市教育委員会の人事案件について

その他議案

① 園部・八木公民館の方向性について

(事務局)

園部公民館・八木公民館の耐震診断結果について資料により説明

[質 疑]

(高屋委員)

耐震診断結果を踏まえて方向性を検討するにあたっては、その使用頻度を確認することが大切だと思うが、稼働率はどのような状況になっているのか。

(事務局)

年間稼働率の高いところで30%である。公民館ホールにおいては、季節による差はあるが20%未満の稼働状況である。

(武田委員)

I S 値0.3未満である場合の一般的な対応はどうか。

(事務局)

近隣市町村での対応を参考にしても、I S 値0.3未満の場合は、直ちに閉鎖する対応がされている現状である。

(武田委員)

I S 値0.17の園部公民館大ホールについては、速やかに閉鎖する必要があると考えるが、その間の利用に係る代替施設等の検討は可能なのか。

(事務局)

公民館や他の類似施設との機能集約を図ることでの代替の可能性を検討できるのではないかと考えている。

(武田委員)

類似施設として、例えば国際交流会館を代替使用する場合、公民館利用に比して規制がかかる場合があるのではないか。

(事務局)

「公民館」として位置づけると、根拠法令により規制が出るが、公民館機能を付与する範囲であれば、規制されることはないものとする。

(高屋委員)

現在、公民館内に賃貸者があるがその対応はどうするのか。

(事務局)

年度更新での賃貸契約である。今後の対応について丁寧に説明していきたい。

(武田委員)

園部公民館大ホールは、I S 値から、即座に閉鎖するべきだと考える。

(教育長)

園部公民館の大ホールを除いて研修棟とエントランス棟を使用することは、専門的見地から可能と判断できるのか。

(事務局)

可能との判断意見を聞いている。

(高屋委員)

研修棟、エントランス棟、ホール棟それぞれを分けて改修できないのか。

(事務局)

建築法上は不可である。

(吉田委員)

八木公民館の代替としては、どこが考えられるか。

(事務局)

八木支所の一部分を代替として検討できる。

(委員長)

ここで、各委員の意見を踏まえ、各館の今後の対応について整理したい。

- ①園部公民館の大ホール棟については、安全の視点から閉鎖せざるを得ない。
 - ②同館の研修棟及びエントランス棟については、部分使用も可能と専門的見地からの判断を踏まえ、一定期間をおいて休館とする。
 - ③八木公民館についても、一定期間をおいて休館とする。
- 以上の3つの方向性にまとめたいがどうか。

(各委員) *同意する。

(武田委員)

当面の対応として、休館までの期間をどの程度と考えているのか。

(事務局)

他の公民館における類似事例を研究したところ、施設そのものをどうするか、代替施設への機能替えの検討の他、仮に現施設の耐震補強等の対応などについての検討やその後の対応等を含めると、少なくとも1年間の期間を要するものとする。

(委員長)

以上を踏まえて、両施設の今後の在り方について、検討の方向性としてはどう考えているのか。

(事務局)

およそ、次のような案が考えられる。

- ①社会教育委員会議答申を踏まえて、機能移転を図る
- ②当面の対応として、耐震化及び大規模修繕をする
- ③将来を見据えて新設する。

どの案でいくのかについては、様々な角度からの検討が必要であり、検討に必要なデータを含む情報収集から始めたいと考えている。

(高屋委員)

いずれも費用対効果とコストの比較検討が重要である。

(武田委員)

市長部局と連携しつつ、国際交流会館に公民館機能を持たせることについても検討する必要がある。

[採 決]

以上の方向性について委員長から委員一人一人に諮り、全員一致での承認を確認する。

日程5 その他

○主な行事予定等

(事務局)

資料に基づき、主な行事予定を説明

[次回定例会について]

(事務局)

次回定例会の日程については、他の行事を踏まえ、4月1日開催の臨時会に調整できればと考える。

(委員長)

次回の日程について、ただ今の事務局の意向を踏まえ4月1日開催の臨時会において調整したいがどうか。

(委 員)

*委員長から各委員一人一人に諮り、全員一致での同意を確認する。

(午後3時45分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会委員長

南丹市教育委員会委員長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会教育長

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長
